

鹿児島県の学校給食の沿革

鹿児島県における学校給食は、昭和21年12月文部、農林、厚生 の三次官通達「学校給食実施の普及奨励について」に基づいて、昭和22年1月市制地区39校の学校給食から始まった。その後、逐年給食実施校も増加の一途をたどったが、昭和26年ガリオア資金の打ち切りによって一時学校給食が中止の危機にさらされた。しかしながら、事態を重視した関係者によって普及に努力が払われた。昭和28年12月奄美大島群島の日本復帰に伴って、昭和30年1月からユニセフ（国際連合児童基金）によるミルク給食が、同郡島内のすべての児童生徒に開始された。

さらに、昭和34年4月に「鹿児島県学校給食（完全給食）実施5か年計画」を樹立し、普及に努力した。その結果、昭和39年3月の普及状況は目標に対し、小学校108校（実施校率64.5%）中学校100校（実施校率30.1%）の目標を達成することができた。ついで、昭和40年「へき地特別対策要綱」によって、県下3級地～5級地の小・中学校226校に対し、パン・ミルクの無償給与が実現した。これはへき地の多い本県にとっては、学校給食の推進に大きく貢献した施策であった。また、昭和39年から共同調理場による給食が開設されるに至り、本県の学校給食実施は全国平均を大幅に上回る実施率となった。

昭和42年2月、保健体育審議会は「学校給食の改善充実方策について」の答申を行い、今後の学校給食の進むべき方向を示した。

昭和49年学校栄養職員制度の設置により、学校栄養職員が県費負担職員として市町村の学校（共同調理場も含む）に配置された。

昭和50年小麦粉に強化したリジン添加の安全性について全国的な問題となり、本県においても学校給食の当面する問題の解決策として「学校給食問題研究会」を組織、同委員会で審議した結果、学校給食改善充実策の中で、小麦粉へのリジン添加は一時中止の措置がとられた。

また、児童生徒の栄養問題の重要性から動物性食品の摂取量を増やし食事内容の改善充実を図るため、県が県学校給食会に委託して、昭和50年10月から「学校給食用肉類の広域共同購入事業」を実施した。

昭和51年4月から学校給食に米飯給食が正式に位置付けられ、昭和56年5月には、米飯給食実施率が100%となった。米飯給食の県全体の一週間の実施回数も年々増加し、平成6年5月には、県平均で週3回実施となった。

昭和59年から63年にかけては、「ふるさとの味豊かな学校給食」推進事業に取り組み、指導資料「わたしたちのふるさとの味」や「母から子へ伝えるふるさとの味」等を発行するとともに、県下33か所の「郷土料理活用実践推進校（共同調理場）」等を指定するなどして、郷土料理や地場産物を活用した学校給食の研究推進に努めてきた。この様な関係者の努力の結果、本県における学校給食の実施率は、小学校では昭和58年、中学校では昭和62年に100%となった。

さらに、現在では、学校給食を健康教育の一環としてとらえ、生涯を通じて健康な生活を送るための食生活に関する理解を深めさせるとともに、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくよう、学校給食の指導の充実に努めている。

年 月	事 項
昭和21.1.2	文部、農林、厚生三次官通達「学校給食実施の普及奨励について」
22.1	連合軍放出物資（かん詰）によって市制地区39校の学校給食開始
22.9	乾燥脱脂粉乳の配給
23.1	給食校 59校、実施人員56,611人
24.3	給食校121校、実施人員98,731人 (鹿児島市24校、川内市5校、鹿屋市16校、郡部76校)
24.3	鹿児島県学校給食連盟発足
24.12	学校給食研究会（川内市隈之城小学校）開催
25.3	給食校135校、実施人員 104,039人 (鹿児島市37校、川内市5校、鹿屋市18校、串木野市1校、郡部74校)
25.9	鹿児島市立宇宿小学校はユニセフモデルスクールとして1年間指定（脱脂粉乳50g）
26.2	市制地区小学校において完全給食開始
26.2	県下5会場において給食研究会開催
26.2	小麦粉、乾燥脱脂粉乳を有償として供給
26.11	鹿児島県学校給食推進協議会結成
28.9	酪農振興給食指定校（西志布志小学校）に全乳給食実施
29.1	各市郡に学校給食推進協議会支部を設置
29.6	学校給食法制定
30.1	奄美大島群島におけるユニセフミルク給食開始 (幼稚園5園、小学校123校、中学校76校、高等学校8校、計 212校 57,132人)
30.12	鹿児島県学校給食連盟解散、財団法人鹿児島県学校給食会発足
31.4	中学校完全給食開始
31.9	「献立カード」第1集刊行
34.1	第1回鹿児島県学校給食研究協議大会開催（荒田小学校）
34.2	広報紙「給食鹿児島」発刊
34.4	鹿児島県学校給食（完全給食）実施5か年計画を樹立し、普及啓発に努力
36.7	西日本地区学校給食栄養管理講習会開催
37.9	ミルク完全実施推進協議会を結成し、ミルク給食の開設を促進
38.3	「学校給食栄養指導の手引き」発刊
38.9	鹿児島県学校栄養士協議会発足
38.10	委託混合乳（3：7）開始
39.4	学校栄養職員設置費国庫補助開始（共同調理場を対象）
39.7	へき地学校給食特別対策によるへき地（3級地以上）の学校給食の開設促進 施設設置の国庫補助7～8割
40.8	鹿児島県学校給食用パン自営工場協議会発足
40.11	第16回全国学校給食研究協議大会を鹿児島市で開催
41.4	高度へき地（3～5級地）学校児童生徒パン・ミルク給食費国庫補助開始
41.4	学校栄養職員設置補助開始（単独校も対象）
41.7	学校給食用ソフトスパゲッティめん採用
41.10	「学校給食指導の手引（小学校編、中学校編）」の発刊
42.4	へき地1・2級地の学校給食施設設備費の高率補助（7・8割）開始

年 月	事 項
昭和42. 5	混合乳の混合割合を8：2として供給
43. 2	鹿児島県学校給食センター連絡協議会発足
43. 4	学校給食用牛乳（全乳）を供給
43. 11	西日本学校給食研究集会を鹿児島市で開催（県文化センター）
45. 2	「学校給食の改善充実方策について」の答申（保健体育審議会）
45. 9	学校給食用米利用実験校（平出水小）、米粉混入パン実施校（阿久根市9校）を選定
48. 2	生みかん（無償）並びにジュース（50%果汁）の供給開始
49. 2	学校給食改善充実講習会（西日本地区）を鹿児島市で開催
49. 7	学校給食に関する改善充実の施策について答申（学校給食改善調査研究）
50	学校給食用の小麦粉へのリジン添加一時中止
50. 10	学校給食用物資（肉類）の広域共同購入事業の実施（完全・補食給食校の児童生徒を対象）
51. 4	米飯給食導入
51. 11	西日本学校給食研究協議会を鹿児島市で開催
53. 9	みかんジュースを100%果汁として供給
54. 1	第5回九州地区学校栄養職員研究協議大会を鹿児島市で開催
54. 4	学校給食用米穀は60%引きで供給
55. 11	県学校給食総合センター施設完成（始良町脇元）
56. 5	完全給食校における米飯の実施率100%
58. 4	米飯給食週2回以上の実施校が98.5%
58. 4	垂水市を昭和58・59年度「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」の委嘱地域として指定（日本体育・学校健康センター）
58. 4	小学校の完全給食実施率100%
58. 10	「子どもの健康と食生活」(学校給食における学校・家庭連携推進のための手引書)刊行
58. 10	学校給食用食品検査技術講習会を始良町（県学校給食総合センター）で開催
59. 3	「新学校給食指導の手引き」を文部省刊行
59. 9	学校給食法制定30周年記念学校給食功労者7人文部大臣表彰
60. 1	「学校給食業務の運営の合理化について」体育局長通知
60. 3	「わたしたちのふるさとの味」発刊
60. 4	隼人町を昭和60・61年度「学校給食における学校・家庭連携推進事業」の委嘱地域として指定（県委託）
61. 3	学校給食実施基準等の改訂に伴い体育局長通知「学校給食の食事内容について」で、新しい標準食品構成表を表示
61. 3	「学校栄養職員の職務内容について」体育局長通知
61. 3	指導用VTR「豊かな学校給食」制作・配布
61. 4	県の米飯給食実施週2.5回達成
62. 2	第13回九州地区学校栄養職員研究協議大会を鹿児島市で開催
62. 4	大和村を昭和62・63年度「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」の委嘱地域として指定（日本体育・学校健康センター）
62. 4	中学校の完全給食実施率100%
63. 5	県の米飯給食実施週2.7回達成
63. 9	名瀬市UHT牛乳供給開始

年 月	事 項
平成 元 . 3	「母から子へ伝えるふるさとの味」発刊
元 . 4	輝北町を平成元・2年度「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」の委嘱地域として指定（日本体育・学校健康センター）
元 . 5	県の米飯給食実施週2.85回達成
2 . 3	「望ましい食事環境を目指して」を日本体育・学校健康センターが刊行
2 . 4	新規採用学校栄養職員研修開始
2 . 5	県の米飯給食実施週2.88回達成
3 . 4	鹿屋養護学校を平成3・4年度「学校給食改善研究指定校」として指定（文部省）
3 . 10	西日本学校給食研究協議会を鹿児島市で開催
3 . 11	西日本学校給食調理技術指導者養成講習会を始良町（県学校給食会）で開催
4 . 4	中堅学校栄養職員研修開始
4 . 5	県の米飯給食実施週2.9回達成
4 . 7	「学校給食指導の手引き」を文部省刊行
4 . 7	九州ブロック新規採用学校栄養職員研修を鹿児島市で開催
5 . 5	県の米飯給食実施週2.95回達成
5 . 7	学校給食表彰要項（文部大臣表彰）の改訂
6 . 5	県の米飯給食実施週3.0回達成
7 . 2	第21回九州地区学校栄養職員研究協議大会を鹿児島市で開催
7 . 3	学校給食実施基準等の改訂
7 . 4	阿久根市を平成7・8年度「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」の委嘱地域として指定（日本体育・学校健康センター）
7 . 4	阿久根市立大川小学校を平成7・8年度「学校給食改善研究指定校」として指定（文部省）
8 . 5	川辺地区の中学校で黄色ブドウ球菌による食中毒発生
8 . 6	大阪堺市で学校給食が原因とされる腸管出血性大腸菌O157による大量食中毒発生
8 . 8	九州ブロック中堅学校栄養職員研修会を鹿児島市で開催
8 . 8	食中毒（O157）防止のための夏季緊急点検文部省通知（保存食、-20℃、2週間以上に）
8 . 10	阿久根市立大川小学校研究公開（平成7・8年度学校給食改善研究指定校：文部省）
9 . 4	学校給食衛生管理基準の大幅改訂に伴う通知（文部省） 「学校における衛生管理の改善充実及び食中毒発生防止について」 「腸管出血性大腸菌O157発生状況を踏まえて食中毒発生防止について」
9 . 4 ～6	学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、保健所が学校給食調理場を一斉立入検査。全調理場に平成11年度まで改善を完了するよう勧告
9 . 6	横川町立横川小学校区を平成9～11年度、「栄養教育推進モデル地域」に指定（文部省）
9 . 11	鹿児島市立武岡台小学校研究公開（平成8・9年度、県市「学校給食指導」研究協力校）
10 . 7	第39回全国学校栄養職員研究大会を鹿児島市で開催
10 . 7	教職員の免許法一部改正に伴い、特別非常勤講師制度の市町村教育委員会から県教育委員会への「許可制」が「届出制」になる 学校栄養職員の特別非常勤講師制度を活用した「食」に関する指導が全国に先がけて本県でスタート
10 . 9	文部省から各都道府県の学校給食用食器（ポリカーボネート製）の使用状況発表 環境ホルモンの一種、ビスフェノールAの人体に及ぼす健康被害がクローズアップ

年 月	事 項
平成10.1.1	平成10～12年度パソコンを活用した「食」に関する実践研究の文部省指定 共同調理場（山川町，川辺町，横川町，内之浦町，喜界町） 単独校調理場（西出水小，菱刈小）
11.3	学校給食への異物混入続発
11.4	学校給食用米穀（政府米）の値引き措置の年次の廃止への対応策として，本県は従来の政府米から自主流通米へ全面切り替え
11.4	県立学校の学校給食用食器のうちポリカーボネート製食器については，強化磁器製食器等に切り替え
11.4	川内市立学校給食センターを平成11～13年度「食に関する指導に実践協力調理場」に指定（文部省）学校栄養職員の加配措置
11.11	横川町立横川小学校研究公開（平成9～11年度文部省「栄養教育推進モデル地域」指定）
12.4	始良町立山田小学校を平成12・13年度「食生活に関する教育実践事業」のモデル校に指定（文部省） 和泊町立和泊小学校を平成12～14年度「学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業」委嘱地域に指定（日本体育・学校健康センター） 隼人町学校給食センターに平成12～14年度「衛生管理推進地域指定事業」を委嘱（文部省）
12.6	学校給食における塩化ビニル製手袋の食品への使用を避けるよう指導
13.1	新たな学校給食牛乳供給実施方針に基づき，県内同一価格で供給開始
13.1	文部科学省はPC食器の溶質検査の結果「食品衛生法で定められた2.5ppmの基準をすべて下回っていたこと」を公表する
13.5	九州地区学校給食研究協議会を鹿児島市で開催
13.9	牛海綿状脳症（BSE）の疑いのある牛を確認
14.3	学校栄養職員のための学習指導案事例集を発刊
14.8	第2回九州地区健康教育研究大会を鹿児島市で開催
15.1	学校給食週間に「鹿児島をまるごと味わう学校給食」を全市町村で実施
15.2	隼人町学校給食センター研究報告会（平成12～14年度文部科学省「衛生管理推進地域指定事業」指定）
15.3	「学校給食衛生管理の基準」一部改訂
15.4	財部町立学校給食センターに平成15～17年度「安全かつ安心な学校給食推進事業」を委嘱（文部科学省）
15.4	加世田市を平成15・16年度「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」委嘱地域に指定（日本スポーツ振興センター）
15.9	県の米飯給食実施週3.13回達成
16.1	第1回県健康教育研究大会を鹿児島市で開催
16.1	中央教育審議会が「食に関する指導体制の整備について」の答申を発表（栄養教諭制度の創設について言及）
16.4	長島町に平成16～18年度「学校を中心とした食育推進事業」を委嘱（文部科学省）
16.5	食に関する指導資料作成準備委員会を開催（県学校給食会）
16.10	始良地区の地産地消を中心とした学校給食活動グループが第37回MBC賞を受賞
17.1	「鹿児島をまるごと味わう学校給食」で伊藤知事が児童らと交流給食を実施（溝辺小）

年 月	事 項
平成17. 3	「学校給食衛生管理の基準」一部改訂
17. 4	指宿市に平成17年度「学校を中心とした食育推進事業」を委嘱（文部科学省）
17. 4	串木野市を平成17・18年度「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」委嘱地域に指定（日本スポーツ振興センター）
17. 7	「食育基本法」が制定
17. 8	栄養教諭育成講習会を開催（平成19年度まで）
17. 11	県学校給食会50周年記念式典の開催
17. 11	さつまいも300周年記念事業の開催
18. 2	家庭における児童生徒の食生活実態調査集計（県学校栄養士協議会）
18. 2	曾於市財部学校給食センターが「安全かつ安心な学校給食推進事業」（文部科学省）の研究公開を金田前調査官を招いて開催
18. 2	栄養教諭採用試験の実施
18. 4	国、県の「食育推進基本計画」策定
18. 4	栄養教諭制度の導入：栄養教諭の配置（県内に69人）
18. 4	志布志市に平成18年度「地域に根ざした学校給食推進事業」を委嘱（文部科学省）
18. 4	指宿市に平成18年度「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」を委嘱（文部科学省）
19. 3	「食に関する指導の手引」を文部科学省が刊行
19. 4	栄養教諭の配置（県内に144人）
19. 4	加治木町に平成19年度「地域に根ざした学校給食推進事業」を委託（文部科学省）
19. 4	指宿市に平成19年度「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」を委託（文部科学省）
19. 4	出水市に平成19・20年度「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」委嘱地域に指定（日本スポーツ振興センター）
20. 4	栄養教諭の配置（県内に160人）
20. 4	加治木町、垂水市に平成20年度「子どもの健康を育む総合食育推進事業」を委託（文部科学省）
20. 6	新学習指導要領（告示）に「食育」の位置付け
20. 7	「学校給食衛生管理の基準」一部改訂
20. 7	学校給食法の一部改正（平成21年4月1日施行）
21. 4	「学校給食実施基準」及び「学校給食衛生管理基準」の施行
21. 4	栄養教諭の配置（県内に163人）
21. 4	南九州市に平成21・22年度「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を委嘱（文部科学省）
21. 7	新規大学等卒業者栄養教諭選考試験の実施
22. 3	「食に関する指導の手引」－第一次改訂版－を文部科学省が刊行
22. 4	栄養教諭の配置（県内に162人）
22. 8	第10回九州地区健康教育研究大会を鹿児島市で開催
23. 4	栄養教諭の配置（県内に169人）
23. 4	奄美市に平成23・24年度「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を委嘱（文部科学省）
24. 4	栄養教諭の配置（県内に168人）
24. 4	学校給食モニタリング事業の実施（文科省による学校給食放射能検査事業）
25. 4	「学校給食実施基準の一部改正」の施行

年 月	事 項
平成25. 4	栄養教諭の配置（県内に167人）
26. 4	栄養教諭の配置（県内に170人）
26. 4	楠隼中高等学校を実践校として平成26・27・28年度「スーパー食育スクール事業」を受託（文部科学省）
27. 3	「学校における食物アレルギー対応指針」を文部科学省が刊行
27. 4	栄養教諭の配置（県内に171人）
28. 3	小学生用食育教材「たのしい食事つながる食育」を文部科学省が刊行
28. 4	栄養教諭の配置（県内に169人）
29. 3	「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」を文部科学省が刊行
29. 4	栄養教諭の配置（県内に169人）
29. 11	第68回全国学校給食研究協議大会を鹿児島市で開催
30. 4	栄養教諭の配置（県内に170人）
30. 6	社会的課題に対応するための学校給食の活用事業を受託し、始良市へ再委託（文部科学省）
30. 8	「学校給食実施基準の一部改正」の施行
31. 3	「食に関する指導の手引」－第二次改訂版－を文部科学省が刊行
31. 4	栄養教諭の配置（県内に168人）
令和 元. 7	学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを文部科学省が提示
2. 4	栄養教諭の配置（県内に166人）
3. 3	かごしまの“食”交流推進計画（第4次）を交流推進会議が策定
3. 4	栄養教諭の配置（県内に163人）
3. 4	「学校給食実施基準の一部改訂」の施行
4. 4	栄養教諭の配置（県内に160人）
4. 8	県と県教育委員会及びJAグループ鹿児島による「食育に係る連携協定」の締結
5. 4	栄養教諭の配置（県内に159人）